

2010年10月19日

内閣総理大臣 菅 直人 様

全国消費者団体連絡会
〒102-0085 東京都千代田区六番町15
プラザエフ6F
電話03-5216-6024
FAX03-5216-6036
webmaster@shodanren.gr.jp
<http://www.shodanren.gr.jp>

韓国ソウルのG20サミットにおける国際的な消費者保護の協議に関する要請

私たち全国消費者団体連絡会は、「消費者の権利と暮らしを守り向上をめざすための全国の消費者組織の協力と連携をはかり、消費者運動を促進すること」を目的として、1956年12月に結成された、全国45の消費者団体の集う連絡組織です。

菅総理大臣も出席される、韓国ソウルG20サミットでは、様々な国際的な問題について話し合いが行われることと存じます。

全国消団連として、この機会にぜひとも国際的な消費者保護のため、とりわけ金融問題における具体的な施策について討議を進めていただくことを、お願い申し上げます。

昨年9月に採択された『G20ピッツバーグ・サミット首脳声明』は、「(先の金融危機で牙をむいたような) 金融市場慣行の乱れから、消費者、預金者、投資家を保護し、世界が二度とこういった危機に直面しないよう、指導者である我々は更なる行動を起こさなければならない」と宣言しています。

全国消団連が加盟する国際消費者機構(CI)では、金融市場慣行の乱れから消費者を保護するために、G20サミットにおいて、国際的な「金融に関する消費者保護専門家集団」づくりを議題にするよう求めています。

全国消団連は、このCIの要請を支持し、菅総理大臣が、G20で、積極的に国際的な金融サービスにおける消費者保護の取り組みを各国の協力のもとに構築できるよう、ご発言いただけますよう、お願い申し上げます。

国際消費者機構は各国の消費者団体に、自国政府首脳宛の金融サービスに関する消費者保護政策検討要請の雛型を発信しております。原文を本文に添付しておりますのでご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。